

茨木市議会議員(無所属)



あびこ浩子



ゆめ・みらい通信

6月議会が終了しました

コロナ補正予算が第2弾・第3弾・第4弾が可決



みなさま、いつもお世話になっております。あびこ浩子です。

コロナ対策予算が第2弾、第3弾に続き最終日には第4弾が出されて、議決されました。最終日の本会議場にはNHK放送がテレビカメラを持って撮影に来ていました。お昼と夕方のニュースで放送されました。各自治体でのコロナ支援の方向内容を報道されているのですが、茨木市では市長選挙時の市長の公約であった「18歳までの医療費助成」を今議会での予算取りを見送り、先にコロナ支援に予算を使ったことが報道されていました。公約とはいえ、今はコロナ支援で皆さんの生活を支えることが優先されても仕方ないと私も理解しています。いずれ18歳までの医療費助成も予算にあがってくると思います。

国も第2次補正予算を成立させました。その内容はこれから市町村に降りてくるのですが、出来るものから予算化して皆さんのもとへ一日も早く届くようにと最終日に第4弾の補正予算が提出されました。「ひとり親家庭への追加の支援」などは8月の児童扶養手当支給に併せて支給するためには急いで議決が必要でした。

6月議会は3密を避けるために議場の人数を減らしたり、質疑者を少人数にまとめると、これまででない取り組みをして臨んだ議会でした。市民のみなさんにいち早く支援を届けられるために協力しあった議会でした。

〈特別定額給付金の状況〉

申請数：121,260件（6月23日現在）

給付済み世帯：83,889件（6月24日現在）

振込予定：6月29日 19,528件、7月2日 5,673件

一日も早い給付に努力中です。あとしばらくお待ちください。



市議会ネット中継の様子

【あびこ浩子プロフィール】

- ◆玉櫛小・南中卒業／1980大阪府立千里高校卒業／1984関西大学文学部卒業／2008大阪市立大学大学院創造都市研究科共生社会研究分野修士課程修了／大学時代銭原キャンプ場でカウンセラーとして活動
- ◆1984高槻市立第7中学校教諭／1987茨木市立三島中学校へ転任1990退職／2000沢池幼稚園PTA会長／2002穂積小PTA会長／2006茨木市PTA協議会会長／2004NPO法人Chacha-House代表理事／2006穂積小校区青少年健全育成運動協議会会長／2006NPO法人子育て広場全国連絡協議会理事／2011穂積地区自主防災会会長／2012穂積地区福祉委員会副委員長
- ◆2008・4茨木市議会議員補欠選挙で初当選／2009・1選挙2期目当選／2013・1選挙3期目当選／2017・1選挙4期目当選
- ◆穂積地区 在住

あびこ浩子連絡先

電話・FAX 072(655)8460(留守時はメッセージをお願いいたします。)

Email: contact@hiroko-abiko.jp

茨木市紫明園10-74-405

HP: http://www.hiroko-abiko.jp

FACEBOOKページ

「あびこ浩子(茨木市議会議員)」

「あびこ浩子 茨木ゆめ・みらい工房」

Twitter @abiko_h(あびこ浩子(茨木市議会議員))



お互いさまと思える茨木に！
生活者の視点を政治に！

小中学校の学習支援等

◇情報教育の推進に向けた取り組み

通信環境が整っていない家庭において、オンライン授業動画の視聴のほか、家庭学習のフォローや生活状況の確認等を行うため、タブレットとモバイルルータを貸与します。

【対象】小・中学生 1,800人(小学生1400人、中学生400人)

教育センター ☎072-626-4400

※国のGIGAスクール構想では、5年間かけて全児童生徒にタブレットを導入予定でしたが、コロナの影響で自宅でのオンライン学習が始まり前倒し予算がついています。特に家庭にタブレットやWiFi環境の無い家庭の子ども達の学習環境を整えることを優先して今回の予算取りとなっています。

在宅での読書活動の支援

◇図書館での電子書籍の導入

今後の多様な利用形態に対応するため、児童が自宅で学習できる書籍や、資格取得のための参考書等の電子書籍(1500タイトル)を導入します。

【内容】調べる学習等に役立つ児童書、中学・高校生向けの文芸書、一般向けビジネス・語学・資格学習書・外国語児童書

※図書館ホームページ内に「いばらき電子図書館」のページを開設し、既に図書カードの利用とパスワードをお持ちの方はパソコン・スマートフォン・タブレットなどで予約・貸出・返却ができます。

【利用開始】7月末から

中央図書館 ☎072-627-4129

◇水道料金・下水道等使用料の減額について

一般家庭の日常生活の支援のために水道料金・下水道等使用料を一定額で減額します。(申請不要です)

【内容】一般家庭の基本料金の1か月相当額を減額します(水道:935円、下水道:550円 合計1,485円※税込、2か月仕様の場合)

【対象】7月、8月の検針分(全契約者)

※世帯ごとの請求書にこの旨が表示されて減額されます。集合住宅などで管理会社等がまとめて水道料金の支払いをされている場合は、まとめて支払っている方と支払契約を行っており、その契約について減額を行います。集合住宅にお住まいの個別への減額については、管理会社等にお尋ねください。

市からは、この趣旨を説明する文章を契約相手の管理会社等に送付し、ご理解を求めます。

水道営業部 ☎072-620-1691

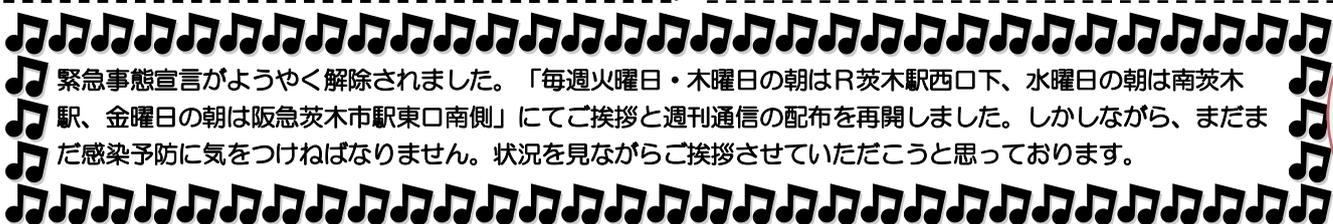
下水道総務部 ☎072-620-1665

◇国民健康保険料の減額について

国民健康保険加入世帯の保険料負担を軽減するため、繰越金を緊急的に活用し、保険料率を前年並みとします。

【対象】国民健康保険加入世帯

保険年金課(国保) ☎072-620-1631



緊急事態宣言がようやく解除されました。「毎週火曜日・木曜日の朝はR茨木駅西口下、水曜日の朝は南茨木駅、金曜日の朝は阪急茨木市駅東口南側」にてご挨拶と週刊通信の配布を再開しました。しかしながら、まだまだ感染予防に気をつけねばなりません。状況を見ながらご挨拶させていただこうと思っております。

